



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 2 年 8 月
第 113 号

トラック事故の削減目標達成へ！

	令和2年6月末	増減数	昨年同時期	令和2年6月末の県内の事故件数
件数	18	-8	26	1324(-520)
死者数	0	-1	1	18(-18)
負傷者数	22	-17	39	1624(-736)

7月11日(土)から19日(日)までの9日間に、県内で5件5名の交通死亡事故が発生し、「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、7月31日現在で交通事故死者数が25名(前年比-12名)と徐々に増加傾向にあります。

事業用ナンバートラックの年間の交通事故の削減目標は「第1当事者死亡事故ゼロ 人身事故50件以下」で、前記の表のとおり、発生件数、負傷者数も減少で死者数もゼロで、年間目標を達成可能な数字となっています。

協会では安全環境委員会メンバーが中心に、交通安全啓発活動を行っています。我々プロのトラックドライバーは健康管理を行い、基本に忠実で思いやりのある運転で交通事故を起こさないよう努めましょう。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染症の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いや「3密」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

◎ マスクの着用について

高温や多湿といった環境下でマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保が出来る場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

※ 令和2年度に必要な熱中症予防行動について、環境省と厚生労働省において資料(リーフレット)を作成されているので、ダウンロードできます。

滋賀県交通安全スローガン募集

募集期間〈令和2年8月1日(土)～10月15日(木)〉

交通事故のない安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民を広く県民から募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

- 募集テーマ ① 交通安全部門 ② 自転車条例部門
- 応募資格 滋賀県に在住または勤務(通学)している方
- 詳細は滋賀県庁のホームページを参照してください。